

平成 29 年度「知事と市町長の1対1対談」(紀宝町)概要

1 対談時間

平成 29 年 10 月 16 日 (月) 14 時 45 分～15 時 45 分

2 対談場所

紀宝町防災拠点施設 (南牟婁郡紀宝町鶉殿 324 番地)

3 対談市町名

紀宝町 (紀宝町長 西田 健)

4 対談項目

- (1) 防災対策 (孤立地区の解消について)
- (2) 県営中山間地域総合整備事業紀宝中部 2 期地区について
- (3) 地方創生について
- (4) 福祉医療費現物給付について (窓口無料化)
- (5) 平成 30 年度「学校施設環境改善交付金」の財政支援要望について

5 対談概要

(1) 防災対策 (孤立地区の解消について)

(紀宝町長)

紀伊半島大水害で被害を受け、長期間通行止めとなっていた県道小船紀宝線は、平成 27 年 4 月に復旧していただきましたが、28 年 7 月の大雨による土砂崩落により、再度、浅里地区から熊野市紀和町和気地区までが通行止めとなり、昨年度から災害復旧工事に取り組んでいただいているところですが、当該通行止め区間につきましては、今後も土砂崩落が危惧されています。

そのような状況の中、鮎田地区から浅里地区間の県道において、台風等の水害による道路冠水や土砂災害により、県道が通行できなくなった場合、浅里地区・瀬原地区・北桧杖地区が完全に孤立する状況に至りますので、このような現状をお汲み取りいただき、熊野川中流域に橋などの代替道路の確保や災害に強い県道小船紀宝線の整備を実施していただきますようお願いいたします。

また、県道小船紀宝線通行止め区間につきましては、早期復旧していただきますようお願いいたします。

(知事)

浅里地区等から 1 級河川熊野川対岸の和歌山県側(一般国道 168 号)へ架橋するには、地形的な制約から長大な橋が必要となり、事業費が膨大になることから、現状では困難と考えています。

県道小船紀宝線については、路面に降った水を早く排水することで、少しでも災害に強い道路とするため、側溝整備ができる箇所を町と一緒に調査したいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

また、日常のパトロールについては、週あたり 2 回実施し、安全確認をしています。今後も異常が発見された場合には、迅速に対応して

いきます。

なお、通行止めでご不便をおかけしている浅里地区の災害防除工事は、遅くとも平成 30 年 6 月に工事を完了し、通行止めを解除する予定です。

(2) 県営中山間地域総合整備事業紀宝中部 2 期地区について (紀宝町長)

当町では、平成 13 年度から県営中山間地域総合整備事業を活用し、ほ場整備や農道・農業用排水路等を整備し、生産性の向上を図ってきました。

しかしながら、農業用施設の未整備個所や老朽化している施設も残存しており、施設の維持管理等に労力が費やされています。

特に、桐原地区では、浄水施設が整備されておらず、未だに谷水を未処理のまま生活用水及び営農用水として利用されている状況です。

このような状況を踏まえ、平成 29 年度から実施する県営中山間地域総合整備事業紀宝中部 2 期地区では、桐原地区の営農飲雑用水施設の整備をはじめ、農業用排水施設の改修、農業集落道・農道の整備等が計画されています。

同地区は、現在、水道の維持管理は地元の水道役員で行っておりますが、谷水を未処理のまま利用しているため、大雨のたびに濁水や取水施設の破損等、住民が高齢化する中、維持管理を行うことが年々困難になっていることから、営農飲雑用水施設の早期整備について強く望まれています。

現在、水量調査及び基本設計を実施していただいておりますが、本事業の推進について、格段のご支援をいただきますようお願いいたします。

(知事)

「県営中山間地域総合整備事業」は、「農山漁村地域整備交付金」の中の 1 事業として、農業の生産条件が不利な中山間地域の実状を踏まえ、中山間地域の活性化を図ることを目的に実施しています。

紀宝町においては、本年度から紀宝中部 2 期地区を新規着工し、営農飲雑用水施設の揚水量調査や基本設計などを進めているところです。

平成 29 年度の「農山漁村地域整備交付金」の予算については、国からの配分が対要望比 6 割程度と厳しい状況となっていることから、様々な機会を通じて国に要望してまいりたいと考えています。今後も、円滑に事業を実施するために、県は予算確保に努めると共に、国に対しても必要な予算について要望を行います。一方で、国は新たな補助事業「農業競争力強化基盤整備事業（中山間地域型・中山間傾斜農地型）」を創設し、中山間地域に向けた対策を実施していますので、可能な範囲で当該事業への活用についても検討をお願いします。

(3) 地方創生について

(紀宝町長)

三重県の総合戦略における地方創生の推進について、平成30年度に向けた今後の方針について改めてお聞かせ願います。

全国的に取組が深化していくなか、地方創生交付金事業は先行型から加速化そして推進と切り替わり、補助対象や補助率なども厳しくなっていることから、各部署においてリーダーシップを発揮いただき、広域連携事業として取りまとめていただくなかで新たな事業の創出等を行っていただきますようお願いいたします。

また、地方創生交付金事業は、ハード整備の取扱いや個人等への給付等に条件があり、繰越を認めていないなどの制約もあります。地方創生交付金事業の財政支援の拡充と柔軟に対応できる制度への改善を国に要請していただきますようお願いいたします。

(知事)

本県の総合戦略における地方創生の推進については、「平成30年度 三重県経営方針(案)」の中で、「三重で学び働く」(人材育成・確保と働き方改革)、「三重で育む」(全ての子どもが希望とチャンスをつかむ社会的支援)、「三重が選ばれる」(地域力・営業力のさらなる強化)などに取り組むこととしています。

広域的な連携事業については、これまでも県として、移住促進や観光施策などの分野において、市町と連携し、協力して事業を進めているところです。今後も、このような形で同事業を進めていけるよう県としても知恵を出し、引き続き推進していきたいと考えています。

地方創生交付金事業の制度改善要望については、地方公共団体が活用しやすい制度となるよう同交付金の拡充及び弾力的な運用について、全国知事会と連動しながら国へ提言してきたところです。今年の5月には、年度当初から事業着手できるよう、早期に交付決定等の手続きを行うこと、申請額の上限撤廃、事業要件の緩和等について国へ提言を行い、これを含めた内容について7月の全国知事会でも要望を行いました。今後も、貴町を含めた県内市町が地域の実情に応じて交付金制度を円滑に活用できるよう、適切な助言や情報提供による支援を行うとともに、全国知事会等あらゆる機会を通じて国に働きかけていきます。

(4) 福祉医療費現物給付について(窓口無料化)

(紀宝町長)

三重県全体での現物給付の導入は、0～4歳の子どもの一部を対象に検討されており、上乘せで先行して導入した市町に対し、現物給付による医療費の増加分については補助しない方向を示されています。

未就学児までを対象とする医療費助成については国保の減額措置を

行わないこととする国の決定を受けたこの機会に、三重県全体で足並みをそろえた未就学児を対象とした現物給付の導入と、現物給付による医療費の増加分についても県補助の対象とすることを要望します。

また、当町では、未就学児を対象に現物給付化に向けて検討を進めています。しかし、県境に位置する当町では、子ども医療費の約7割が県外医療機関での受診となっていることから、将来的には、三重県外で受診した場合でも現物給付できるよう取り組んでいきたいと考えておりますので、県としてもご支援いただきますようお願いいたします。

(知事)

本県の子ども医療費助成制度は、平成24年から入院・通院とも小学校6年生まで対象を拡大するとともに、後に全額が自動償還される自己負担のない仕組みとして整備してきたところです。この結果、本県における子ども一人当たりの子ども医療費助成額は、全国で4番目に高い水準となっており、このことは、子育て支援に対する本県の姿勢を表していると考えています。

県では、現物給付の一斉導入について、その政策目的を「貧困対策」と考え、検討案を各市町に提案させていただいたところです。県内一斉導入に向けて、今回お示した案に対するご意見を集約し、持続可能な制度の導入に向けて、引き続き各市町の皆さんとともに慎重に検討を進めていきたいと考えています。

県内一斉導入の範囲を超えて、各市町が独自で現物給付した部分については、県内全市町が一斉に導入すべき最小限のベースを補助することが県の役割であることから、当該市町で負担すべきと考えます。また、上乘せをしない市町との公平性の観点からも、償還払い方式に比べて医療費が伸びたと想定される額について、県が負担すべきではないと考えています。

県外受診の場合、市町が、住民が受診すると想定される県外の医療機関に対し、領収証明書を直接三重県国民健康保険団体連合会に送付していただくよう調整ができれば、自動償還払いや現物給付といった対応は可能ではないかと考えますが、県外の医療機関との調整が課題となります。

木曾岬町が、愛知県弥富市の海南病院と調整を行い、三重県国民健康保険団体連合会に領収証明書が送付され、福祉医療費助成制度の自動償還払いが適用されていると聞いており、参考にさせていただきたいと思えます。

他県との調整にあたり、紀宝町1町で対応が難しい場合は、同様の状況にある近隣市町と連携するなど広域的に対応していただければと考えています。また、県としても他府県の状況などを研究していきたいと考えています。

**(5) 平成 30 年度「学校施設環境改善交付金」の財政支援要望について
(紀宝町長)**

全国の公立小中学校施設及び幼稚園施設では、近年これらの建物が一斉に更新時期を迎えつつあることなどから、校舎・園舎等の老朽化が大きな課題となっています。

紀宝町立鶴殿小学校についても、昭和 56 年 12 月の建築後 35 年を経過する中で、全体的に校舎の外壁や屋上及び教室の内壁や床などの経年劣化やプールなどの施設設備の不具合への対応が課題となっています。また、同様に、うどの幼稚園についても、昭和 51 年 3 月の建築後、老朽化が進んでいる中で、施設の内外壁や床などへの対応が課題となっています。

このことから、当町では、平成 29 年度に鶴殿小学校および、うどの幼稚園の大規模改修工事設計業務委託を実施し、児童・園児の安心・安全で充実した多様な教育活動等にも対応できるよう進めています。

未来を担う子どもたちの安全性や地域の防災施設としての安心の確保を図るための「学校施設環境改善交付金」等の平成 30 年度における交付金制度の拡充や財政支援を要望します。

(知事)

全国の公立学校施設を取り巻く状況として、建築後 25 年以上が経過して改修が必要な施設が約 7 割を占めており、安全面や機能面の不具合が発生するなど、老朽化が深刻な課題となっています。

公立小中学校や幼稚園が改築・改修を行う際には、学校施設環境改善交付金の対象事業となりますが、平成 26 年度以降、全国の市町村の要望額が予算額を上回っており、対象事業の一部は採択が見送られる状況にあります。県内においても、一部、採択が見送られた事業がありました。

しかしながら、平成 28 年度は大型の第二次補正予算が措置されたことから、この活用を希望した老朽化対策の改修事業は全て採択されるとともに、平成 29 年度当初予算においても全て採択されています。

各市町が施設整備計画に沿って進めてきた事業について、円滑な事業推進がなされるよう、県としましては、本年 5 月に行った国への提言・提案活動において、十分な財源確保や、建築単価の大幅な引き上げなど支援制度の充実を要望しています。今後も、紀宝町を含め、県内全市町の公立学校施設整備事業に対する財政支援措置が十分なものとなるよう、様々な機会を捉えて国に要望していきます。